

平成20年2月25日

内閣官房総合政策本部事務局 御中

海洋基本計画（原案）に対する意見

海洋調査技術学会

会長 久保重明

海洋調査技術学会は、海洋の調査、海洋調査技術の開発・普及を図ることを目的とし、学際的な知識と高度な工学的技術の向上を目指し、昭和63年の創設以来、20年に亘り産官学の研究者・技術者などからなる会員が相互に協力し、この分野の進歩・発展に貢献しております。

平成19年7月に、我が国の海洋政策の骨格となる海洋基本法が制定され、具体の行動の指針となる海洋基本計画を策定されるにあたり、当学会としても、我が国の海洋政策のあるべき姿について議論をし、意見を集約いたし、平成20年1月4日に、貴本部へ「海洋立国の基盤となる海洋調査の充実・強化を（提言）」を提出いたしました。

先般、「海洋基本計画（原案）」に対する意見の募集（パブリックコメント）についての公示において本計画（原案）が示されましたが、当学会からの提言を反映された内容を確認し深く感謝しております。

当学会は本計画（原案）につきましても、策定時と同様な論議を重ね、意見を集約しましたので提出いたします。

「海洋基本計画（原案）に対する意見」①

海洋調査技術学会

27ページ、第2部、6 海洋調査の推進、（2）海洋管理に必要な基礎情報の収集・整備 の記述に対して、末尾に以下を追加記述していただきたいとする意見

「このような海岸付近の浅い海域を含む海洋調査にあっては、海底地形などの詳細な情報は、沿岸域の自然災害に対する防災等の施策を的確に実施するために必要であり、早期に浅海域の調査手法を体系的に確立し情報を整備する。一方、深海域は、メタンハイドレート等の資源の存在が確認されており、海溝型地震の発生域でもあるため、深海域の調査及び調査技術の開発も重要である。」

（理由）当学会は、平成20年1月4日に海洋政策担当大臣あての「海洋立国の基盤となる海洋調査の充実・強化を（提言）」を提出いたしました。この中で、上記趣旨を記述しており、「海洋管理に必要な基礎情報の収集・整備」に対する具体的な意見です。

「海洋基本計画（原案）に対する意見」②

海洋調査技術学会

32～33ページ、第2部、8 海洋産業の振興及び国際競争力の強化、
（2）新たな海洋産業の創出 と （3）海洋産業の動向の把握 との記述順位
を逆にさせていただきたいとする意見

（理由）海洋産業の現状及び動向を把握される調査を実施いただいたうえで、新
たな海洋産業の創出の取り組みを推進するものと思料します。

海洋基本計画（原案）に対する意見」③

海洋調査技術学会

33 ページ、第2部、8 海洋産業の振興及び国際競争力の強化、（3）海洋産業の動向の把握 の記述に対して、以下のⅠ. 【】内に修正記述、また、末尾に以下のⅡ. を追加記述していただきたいとする意見

Ⅰ. 【】内に修正記述

「海洋産業に関する諸施策の効果の把握や見直しに資するため、（略）」
を

【海洋産業に関する実態の把握、諸施策の策定及びその効果の把握や見直しに資するため、（略）】

（理由）海洋産業の創出には、政策目標に沿った魅力ある国家的プロジェクトの策定とその達成の一翼を担う民間調査業等の海洋産業界の資金、人材等に関する実態の把握がまず必要です。その調査、評価措置を講じたうえで、計画を策定し、海洋産業を創出することが不可欠と思料します。

Ⅱ. 末尾に追加記述

「また、海洋産業に関する諸施策を実施するうえで必要な海域の総合的な利用調整の方策を検討する。特に、海域の調査利用にあたっては、法令等に係る関係省庁及び地方公共団体等への申請または届出等の実態調査を実施し、その結果に基づき簡素化またはワンストップ化に向けて必要な措置を講じる。」

(理由) 海洋の調査を実施する場合など、現行の法体系の枠組みにあつては、そのそれぞれにおいて申請または届出等は多岐の関係機関への提出が課せられており、これらの実態調査を実施され、合理的な措置を講じる必要があると思料します。

海洋基本計画（原案）に対する意見」④

海洋調査技術学会

42 ページ、第3部、1 海洋に関する施策の効果的な実施 の記述に対して、以下の【】内を追加記述していただきたいとする意見

「 海洋基本計画に掲げる諸施策については、【現状及び動向を把握するための調査結果等により産官学連携の下に中長期的な計画を策定し、】 参与会議の意見等を踏まえつつ、（略）」

（理由） 講ずべき施策で実施する調査結果の反映も必要と思料します。

また、魅力ある計画を策定するためには、海洋産業がリスクを伴うものであることから、魅力ある国家的なプロジェクト、国家的な資金計画、人材育成等の策定が不可欠であります。この計画にはこのところをどうするかの記事がありません。

「海洋基本計画（原案）に対する意見」⑤

海洋調査技術学会

41 ページ、第2部、12 海洋に関する国民の理解の増進と人材育成、(3) 新たな海洋立国を支える人材の育成 の記述に対して、末尾に以下を追加記述していただきたいとする意見

「あわせて、産業界が海洋に関する高い教育を受けた人材に魅力的な雇用確保を図ることができるように、国は、現状及び動向を把握するための調査結果等をふまえ、海洋産業の健全な成長と発展を促す必要な施策を実施する。」

(理由) 当学会は、平成20年1月4日に海洋政策担当大臣あての「海洋立国の基盤となる海洋調査の充実・強化を(提言)」を提出いたしました。この中で、人材の育成のためには魅力ある雇用確保を図ることが急務である旨を記述しており、「人材育成」に対する具体的な意見です。